

2022 年度  
事業計画書

2022 年 4 月 1 日から

2023 年 3 月 31 日まで

学校法人千代田学園

## 1. 学園の基本方針等

### 1) 学園の創設

学校法人千代田学園の始まりは、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師が、第二次世界大戦後の荒んだ世相を憂いて、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海（774 - 835 年）の偉業に倣い、1950 年に千代田高等学校、附属幼稚園を開設したところに遡る。本学園は、その後、1965 年に大阪千代田短期大学も開学した。

### 2) 学園の建学の精神

空海は、身分や貧富にかかわらず門戸を広く庶民に開放し、あらゆる思想・学芸を総合的に学ぶことができる私立学校「綜芸種智院（しゅげいしゅちいん）」を創設（829 年）し、そこで多くの前途有為な青年を育てようとした。

本学園は、この空海を受け継ぎ、建学の精神を「人間教育」としている。本学園の「人間教育」は、若い世代に豊かな人間性を培うとともに、平和で民主的な社会の形成者として必要な知識、教養と、それに基づいた技術を教授することにより、社会や地域を支え、また支えられる人間を育成することを基本的な考え方としている。

### 3) 学園の使命

「人間教育」の具現化として、本学園は、社会的共通基盤を担う教育、福祉、医療など対人援助職の分野を指向する若人が輩出する学園づくりをミッションとしている。

本学園がこれまで積み上げてきた、一人一人が自らの人生の主人公として生きる力（主権者教育）の成果を土台としつつ、志や目標を持って本学園に入学してきた学生・生徒・園児たちとその保護者の期待に応えていくための教育の創造に全力で取り組む。

### 4) 学園の中期計画

本学園では、2021 年度から 2025 年度までの 5 ヶ年を計画期間とする「学校法人千代田学園第三期学園振興中期計画」（以下、「中期計画」という。）を 2021 年 12 月に策定した。中期計画では、本学園の教育活動の持続性を保証するために財政基盤の確立を中心課題とし、あわせて各校種（短期大学、高等学校、幼稚園）における教学上の改革課題を取りまとめている。

### 5) 2022 年度の事業計画

2022 年度の事業計画書は、中期計画における財政及び教学上の課題を解決するための年次計画として、各校種及び法人本部における主たる事業を示したものである。

## 2. 大阪千代田短期大学の事業計画

### 1) 定員確保

- 学生満足度を高め、2023 年度入試において入学定員 100 名を確保する。
- 公立高等学校(特に大阪及び和歌山)と内容を伴った連携協定を締結するために関係性を強化する。
- 遠隔地からの入学者のニーズに合致した支援策を導入し、他府県からの学生を確保する。
- ホームページをはじめ広報活動を効果的に推進する。

### 2) 総合学園としての魅力・教育力の創造と向上

- 学生の学びを深めるために行事をつくるなど附属幼稚園と大阪暁光高等学校幼児教育コースとの連携を強化する。また、5 年一貫カリキュラムを策定するため、高短連携会議の充実を図る。
- 砂場の整備、運動場の改善及びちよたんルームの充実など教育施設の活用と一般開放を進める。
- A L (アクティブラーニング)、P B L (課題解決型学習)、アウトリーチ型の学習(学外での実践的な教育活動)など積極的に授業改革をすすめる。
- 外部資金の獲得(経常費補助金、大学改革経費、科研費)をはじめ、紀要など教員の研究活動を推進する。

### 3) 瞳かがやき、生きる希望を育む教育の推進

- 教育理念及び3つのポリシーについて、具体的な学生像に基づき外部評価の結果も含めて点検・評価する。
- 本学学生の良さを一層伸ばしつつ、実践力や教養、マナーを身につけた保育者を社会に送り出すための具体的な取り組みを検討する。進路・就職活動の充実化を図る。
- 学生の大学内アルバイト(スクールワーキング)を拡張する。
- 学生の学習支援・生活支援をすすめ、退学防止プログラムなど退学を防ぐ体制をつくる。

### 4) 学園改革と高野山大学との連携教育活動の推進

- 高野山大学とFD活動、SD活動、大学祭、クラブ・サークル活動等で協働し、教育効果の向上やキャンパスの活性化等を図る。
- 高野山大学と授業科目の連携を開始する。また、2023 年度に向けて対象の拡大を検討する。
- 本学学生の卒業後の選択肢として高野山大学教育学科への編入制度を確立する。

#### **5) 地域との連携・社会貢献活動の推進**

- 地域教育・福祉総合センターの愛称を募集し、内容紹介を発信する。
- 地域との連携を深め、開かれた大学をめざすために調査・研究を進め、情報の発信を行う。
- こども食堂の実施に伴うボランティアなど学生の社会貢献活動を進める。

#### **6) 学園関係者のネットワークと教育研究所の創設**

- 三校種合同の行事の実施など学園内の連携を深める。
- 同窓会と連携しホームカミングデーなど、OG、OBのニーズを生かした行事を行う。
- 後援会との連携を強め大学祭等の協力を得る。

### 3. 大阪暁光高等学校の事業計画

#### 1) 生徒募集について

- 2023 年度入試において、全ての科・コースにて定員を確保する。そのために
  - ① “大阪暁光の学校生活” を実感するオープンスクールを行う。
  - ② 中学生が情報を入手しやすく選びやすいホームページ・SNS 企画を促進する。

#### 2) 総合学園としての魅力・教育力の創造と向上

- 大阪千代田短期大学との共同的な学びを進め、5 年一貫の教育課程の構築に取り組む。
  - ① 高校と短期大学の連携について、合同会議をおこない教育の具体化と検証を行う。
  - ② 授業や行事を通じて生徒・学生・教職員の交流を図る。
- 短大附属幼稚園（こども園）での実習や交流を促進する。

#### 3) 瞳かがやき、生きる希望を育む教育の推進

- 「新教育課程」の開始にあたり、教科教育と特別活動の教育目標を明確にし、取り組む。
  - ① 魅力的な授業づくりと学びの基盤となる学習規律の確立、ICT 教育の推進
  - ② 特別活動（生徒会・ホームルーム活動・学校行事）の重視
  - ③ 日常的な教育研究活動の促進
- 看護科、幼児教育・教育探究コースは特色ある教育活動を追求する。
- 進学総合コースは「総合的な探究の時間」や特別活動等を通して、「将来の自分」を考える機会を作る。
- 生徒全員への適切な進路指導をおこなう。
- 登下校時や学校内の生活におけるルール・マナー等の社会性を身に付け、自律的に行動する力を育成する。
- 生徒全員が安心して学校生活を送ることができるよう丁寧な個別対応を行う。
- クラブ活動やスタディーツアーなどの課外活動にとりくむ。
- 教職員が社会や時代の変化を受け止め、対応できるよう研修を実施する。

#### 4) 高野山大学との連携教育活動の推進

- 特別授業の企画や学生・生徒・教職員間の交流を行い、高野山大学との連携を強める。

#### 5) 社会に開かれた教育、地域との連携

- 防災訓練やイベントへの参加、中学校のクラブ大会の開催協力などを推進する。

## 6) 学校運営

- 「学校週 5 日制」を有意義に運営し、教員の働き方についても検討する。
- 中期的視点を持った指導体制を確立する。
- スクールコンプライアンスを遵守し、生徒が安全で安心できる学校づくりを推進する。

## 4. 大阪千代田短期大学附属幼稚園の事業計画

### 1) 定員確保

- 2023 年度の園児数として、120 名を確保する。
- 2022 年度から募集開始した 3 号認定の 1 歳児について、受入人数の増加を検討する。
- 「ちびっこ広場」などの未就園児活動や積極的な情報発信を継続する。

### 2) 総合学園としての魅力・教育力の向上

- 短期大学のキャンパスでの活動機会を増加させるとともに、短期大学及び高野山大学と連携した教育活動を実践する。「ちよたんの森」や短大グランドでの活動、畑づくり・収穫などの取り組みを活発にする。
- 高等学校と行事やクラブ活動等との連携活動を実施する。幼稚園の預かり保育に参加するなど、園児との関わり方など学ぶ機会を作っていく。
- 高等学校及び短期大学の学生生徒が園で実習するにあたり、情報の共有や課題の調整を十分に実施するとともに、受け入れ態勢を強化する。
- 短期大学との共同研究について、2022 年度内の開始をめざす。

### 3) 幼稚園における教育・保育改革の推進

- 非認知能力を醸成する取り組みを発展させる。
- 高等学校の幼児教育コース教員と連携し、1 歳児の保育活動を確立する。
- 年 2 回実施する保護者アンケートを踏まえ、保護者ニーズを踏まえた園づくりを検討する。
- 発達に課題のある園児について、「さんさんクラブ」及び短期大学との連携体制を強化する。
- 2021 年度実施の学校関係者評価及び自己評価について適切に公表する。

### 4) 地域との連携、社会貢献活動の推進

- 校区の「あいさつ運動」や「バラエティフェスタ」などの地域の諸行事に参加する。
- 高等学校や短期大学と連携した独自の地域貢献活動を検討する。

### 5) 学園関係者とのネットワーク

- 卒園児や保護者の会等とのネットワークを強化するため、積極的な情報発信を実施する。

## 5. 学校法人千代田学園法人本部の事業計画

### 1) 財政改革

- 2022 年度の資金収支計算書における支出超過額を 2,000 万円に抑制することを目指す。
- 当初予算外の支出について、各校種の裁量経費を設定し、厳正に管理する。
- 現在設置している「財政・雇用問題検討会議」において、継続して教職員の人件費も含めた財政改革の具体策を立案していく。
- 学園の財政について、教職員の理解を得るための説明会を定期的を開催する。

### 2) 人事施策

- 教職員の適正な人数と適正な配置について、法制度の基準を踏まえ、具体案を作成する。
- 教職員の働き方改革について、各校種と連携して検討する。
- 人事考課制度の導入に関する調査・検討を実施する。

### 3) 学校法人としてのガバナンス

- 私立学校法改正の動向を見据え、理事会や評議員会などの体制や寄附行為等の見直しを検討する。
- 各種法令や寄附行為を遵守し、学園全体として適正かつ機動的な運営を持続する。

### 4) 各校種の連携強化

- 法人本部が中心となり、各校種の広報の一元化を実施する。
- 各校種の円滑な連携が可能となるよう協力・支援する。

### 5) 業務執行の効率化

- 試行導入した経費精算システムについて、迅速かつ効率的に決裁や予算の執行管理が可能となるよう運用計画を策定し、本格導入する。
- 勤怠管理システムについて、運用の効率性を向上させる。

### 6) 施設設備の整備

- 施設設備や機器備品（教育活動に係る情報通信機器を含む）の整備について、各校種と調整の上、計画的に実施可能となるよう協力・支援する。